

6月は環境月間

問合せ／環境推進課
内線2317



可燃ごみのうち約3割が資源ごみ

市では、皆さんが集積所に出す紙類や布類などを売却し、そこで得たお金をごみ処理のための費用として活用しています。

皆さんのご協力により、平成27年度は約230トン収集し、売却金額は約4千400万円に上りました。

しかし、平成27年度に志木地区衛生組合で実施したごみ質調査によると、可燃ごみに約3割もの資源ごみが含まれていました。引き続き、ごみの分別にご協力くださいますようお願いいたします。

生ごみはギョツとひと絞り

可燃ごみの約半分は水分です。カラスや猫などによるごみ集積所への被害軽減やキッチンを衛生的に保つためにも、生ごみを出す前にはギョツとひと絞りしましょう。



市では独自に4Rを推進

◇ **R e f u s e** (リフューズ)

ごみになるものは断ります。

(志木市独自の取組)

◇ **R e d u c e** (リデュース)

ごみを減らします。

生ごみの水分はよく切ります。

◇ **R e u s e** (リユース)

再使用します。使い捨てはやめます。

◇ **R e c y c l e** (リサイクル)

再資源化します。

リサイクルされた商品を選びます。

レジ袋辞退統一行動

マイバッグキャンペーン

4Rを推進するため、コンビニエンスストアやスーパーなどの協賛により、レジ袋を断りマイバッグを持参する「マイバッグキャンペーン」を実施しています。

マイバッグを持ち歩き、買い物の際にご利用ください。

環境調査を実施

平成27年度に市内の環境調査を行いました。
大気汚染

二酸化窒素・市内を500mメッシュに分割し、55地点でフィルターバッチ法(簡易測定器)を用いて、3日間の連続測定を年4回実施

結果/すべての地点で環境基準を下回っていました。
浮遊粒子状物質・大気中に浮遊する0.01mm以下の粒子状物質を、市場坂上の交差点で測定結果/環境基準を下回っていました。

水質汚濁

市内排水路水質調査・市内主要排水路8排水路及び新河岸川・柳瀬川の2河川の水質を調査

結果/排水路については環境基準はありませんが、新河岸川・柳瀬川の2河川については環境基準を下回っていました。

地下水水質調査

志木地区4地点、宗岡地区13地点の井戸で有機塩素系化合物の測定

結果/すべての地点で環境基準を下回っていました。

道路騒音・振動

道路騒音・振動調査・中宗岡1丁目地内(いろは交番脇ポケットパーク)で測定

結果/騒音については、環境基準・要請限度とも下回っていました。振動については、環境基準はないものの要請限度は下回っていました。



川の環境を守りましょう

浄化槽を使用している人は、3つの義務があります。川をきれいに保つためにも適正管理をお願いします。

《3つの義務》

- ① **清掃**：浄化槽に溜まった汚泥などを取り除きます。年1回実施します。
- ② **保守点検**：浄化槽が壊れていないかなどの点検や消毒薬の補充をします。年3〜4回実施します。
- ③ **法定検査**：浄化槽の放流水を検査し、浄化機能が十分に発揮されているかを確認する浄化槽の定期健康診断です。年1回実施します。

市施設の屋根貸しによる

太陽光発電を開始

再生可能エネルギーの導入促進などを図るため、民間の太陽光発電事業者が市内小・中学校の校舎の屋根を貸し出す「屋根貸し」事業が本格的に開始となります。

6月には、市内の全小・中学校に太陽光発電設備の設置が完了します。平常時には小・中学生の環境教育・環境啓発に役立て、災害時には避難所である小・中学校へ電力を供給することにより、施設の機能強化を図ります。

また、設備の設置費用はすべて事業者が負担するとともに、本市に対して、年間約100万円の使用料が2年間定期的な支払われることにより、安定した財源の確保も可能となります。

空き家を有効活用しませんか

志木市空き家等バンク

市では、「志木市空き家等対策計画」の策定に伴い、市内にある空き家の情報を、住宅を探している人へ提供することで、空き家の有効利用と地域の活性化などを図ることを目的に、志木市空き家等バンク制度を創設しました。

この制度は、空き家を所有する人で、売却や賃貸の希望がある人に空き家等バンクに登録してもらい、その情報を市ホームページなどで公開し、空き家を購入したい人や借りたい人に情報を提供するものです。

市内に空き家をお持ちで、有効利用をお考えの人は、ぜひ空き家等バンクにご登録をお願いします。

★仲介・契約は専門家が行うので安心

空き家の所有者と利用希望者の仲介・契約などの手続きについては、市と協定を結んでいる(公社)埼玉県宅地建物取引業協会員が、(公社)埼玉県宅地建物取引業協会等が行うので安心です。

★賃貸・購入希望者もお得!

空き家等バンクに登録された空き家の売買及び賃貸借契約が成立した場合には、賃貸・購入希望者が不動産業者に支払う仲介手数料に対して補助金を交付する「志木市空き家等バンク仲介手数料補助金制度」があります。

空き家等バンクのイメージ図

